

「避難区域等の住民の皆さまの こころとからだの健康を見守ります」

東日本大震災と、東京電力福島第一原子力発電所事故で困難な状況に置かれている県民の皆様の「こころ」や「からだ」の健康上の問題を正しく把握し、適切な保健・医療・福祉のサービスを提供するとともに、将来の子どもたちの世代に向けて、自然災害時や緊急時における「こころのケア」のより良いあり方を受け継ぐことを目的として「こころの健康度・生活習慣に関する調査」を実施しています。

県民健康調査の「こころの健康度・生活習慣に関する調査」とは？
(福島県立医大放射線医学県民健康管理センターウェブサイト) より作成

【対象者】

平成23年時及び調査年度の4月1日に警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に指定された市町村及び特定避難勧奨地点の属する区域に住民登録があった住民(約21万人) 並びに基本調査の結果必要と認められた方。

(= 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の全域及び伊達市の一部)

【調査方法】

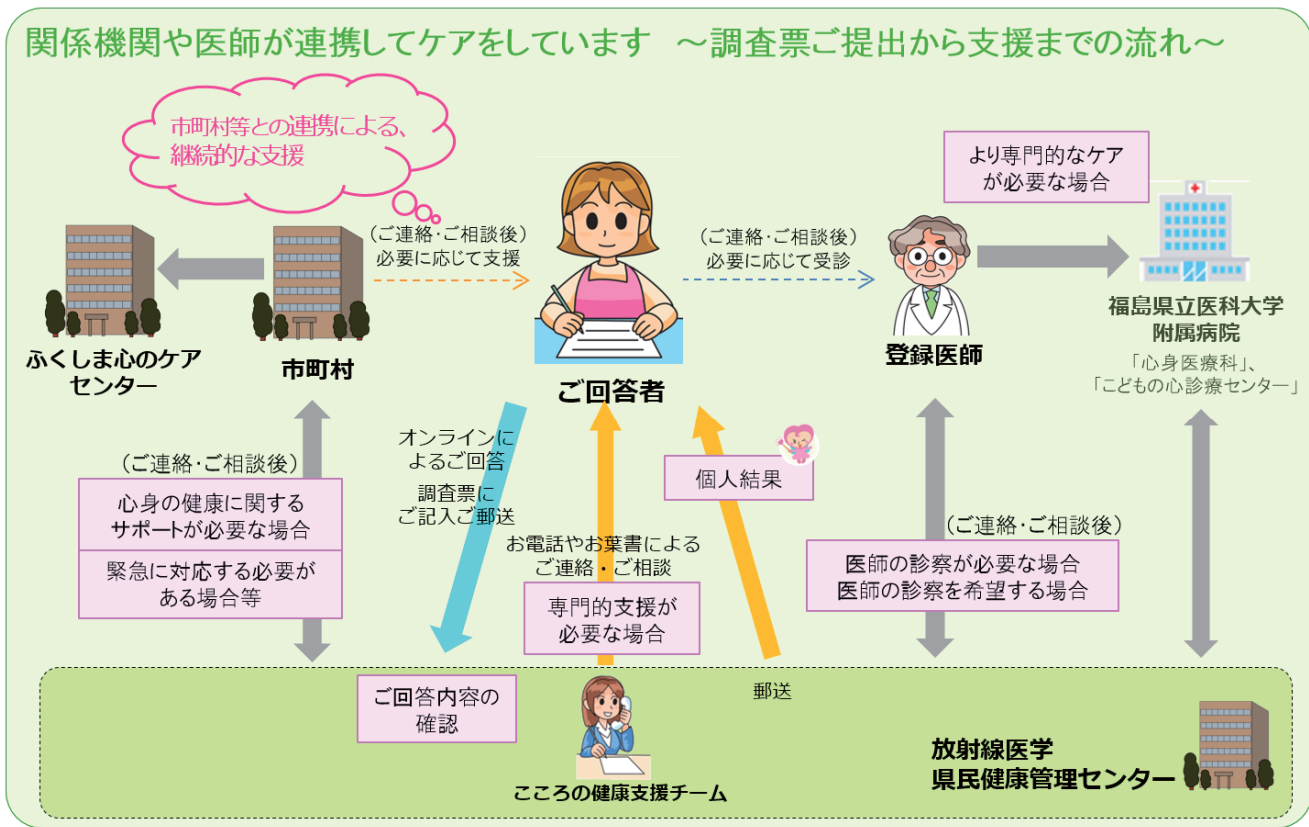
対象者の年齢区分に応じて、調査票（自記式又は保護者回答）を作成し配布する（回答は郵送またはオンラインで受付）

【主な調査項目】

- ・現在のこころとからだの健康状態について
- ・生活習慣（食生活、睡眠、喫煙、飲酒、運動）について
- ・現在の生活状況について（「一般」）等

【回答後の対応】

回答内容から、支援が必要と思われる方には「こころの健康支援チーム」の臨床心理士、保健師、看護師等からお電話をさせていただき、こころの健康や生活習慣に関する問題についてアドバイスや支援を行っています。



※継続した支援が必要と思われる方には、地域の登録医師や市町村、ふくしま心のケアセンターと連携し、継続的なケアを行っています。

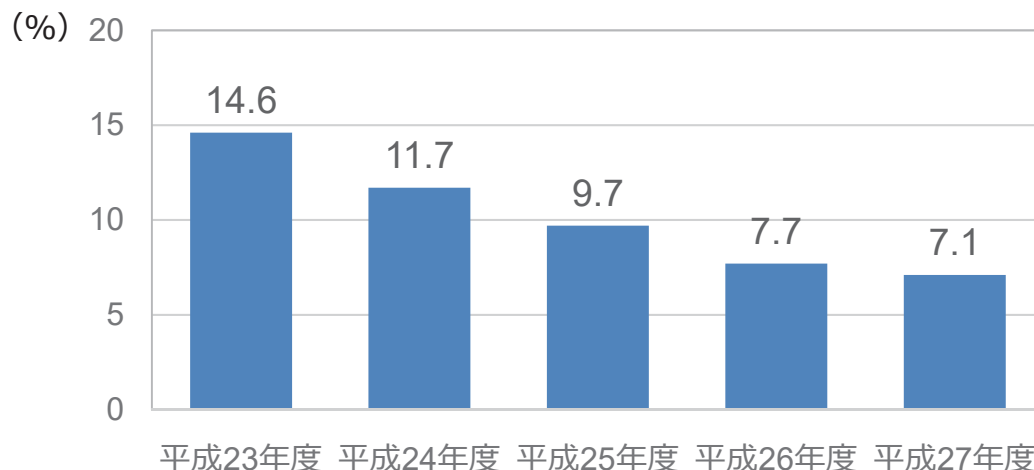
※平成26年度より個人結果通知書をお送りしています。

【登録医師】
災害時におけるメンタルヘルスや放射線医療に関する講習会を受講している、精神科・小児科等の医師。
平成29年12月末現在、81医療機関に130名の登録医師がいます。

	電話支援者数		文書支援者数	
	子ども	16歳以上	子ども	16歳以上
平成23年度	1,180	6,310	1,066	10,898
平成24年度	623	5,991	800	10,168
平成25年度	473	3,913	752	7,664
平成26年度	327	3,053	517	6,244
平成27年度	250	2,567	435	6,075

第11、15、19、22、26、27回福島県「県民健康調査」検討委員会資料より作成

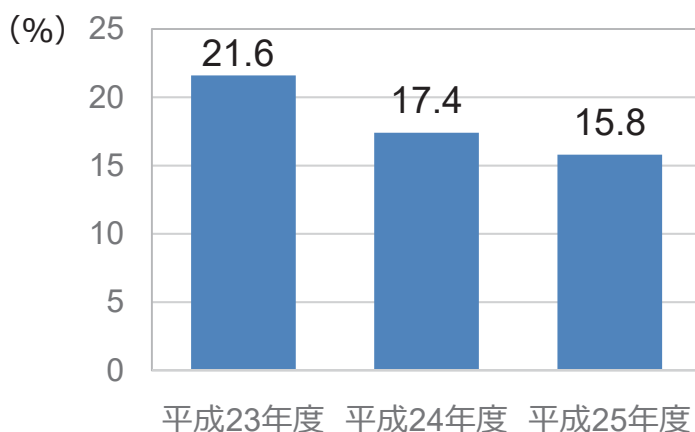
● 気分の落ち込みや不安に関して支援が必要と考えられる人の割合



測定尺度 : **K6***

* 気分の落ち込みや不安に関する6項目に0～4点で回答。合計13点以上で、気分障害や不安障害の可能性を疑う。

● 被災で生じた「トラウマ反応」に関して支援が必要と考えられる人の割合



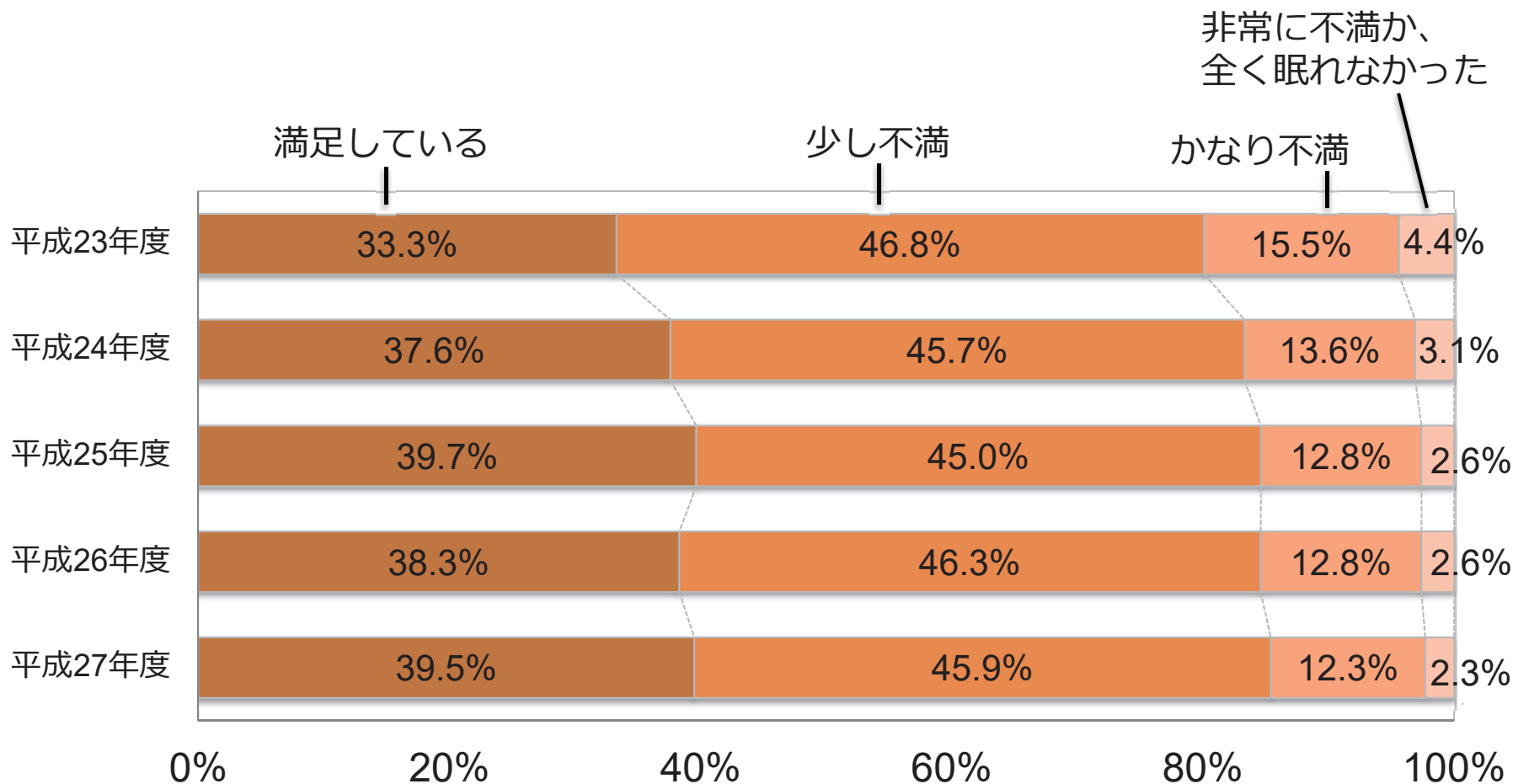
測定尺度 : **PCL***

* 被災体験に対して、時々起こる問題や訴え(トラウマ反応)に関する17項目に1～5点で回答。44点以上で、PTSDの可能性を疑う。

※回答時の負荷を軽減するため、平成26・27年度調査ではPCLに関する設問を設けていない。

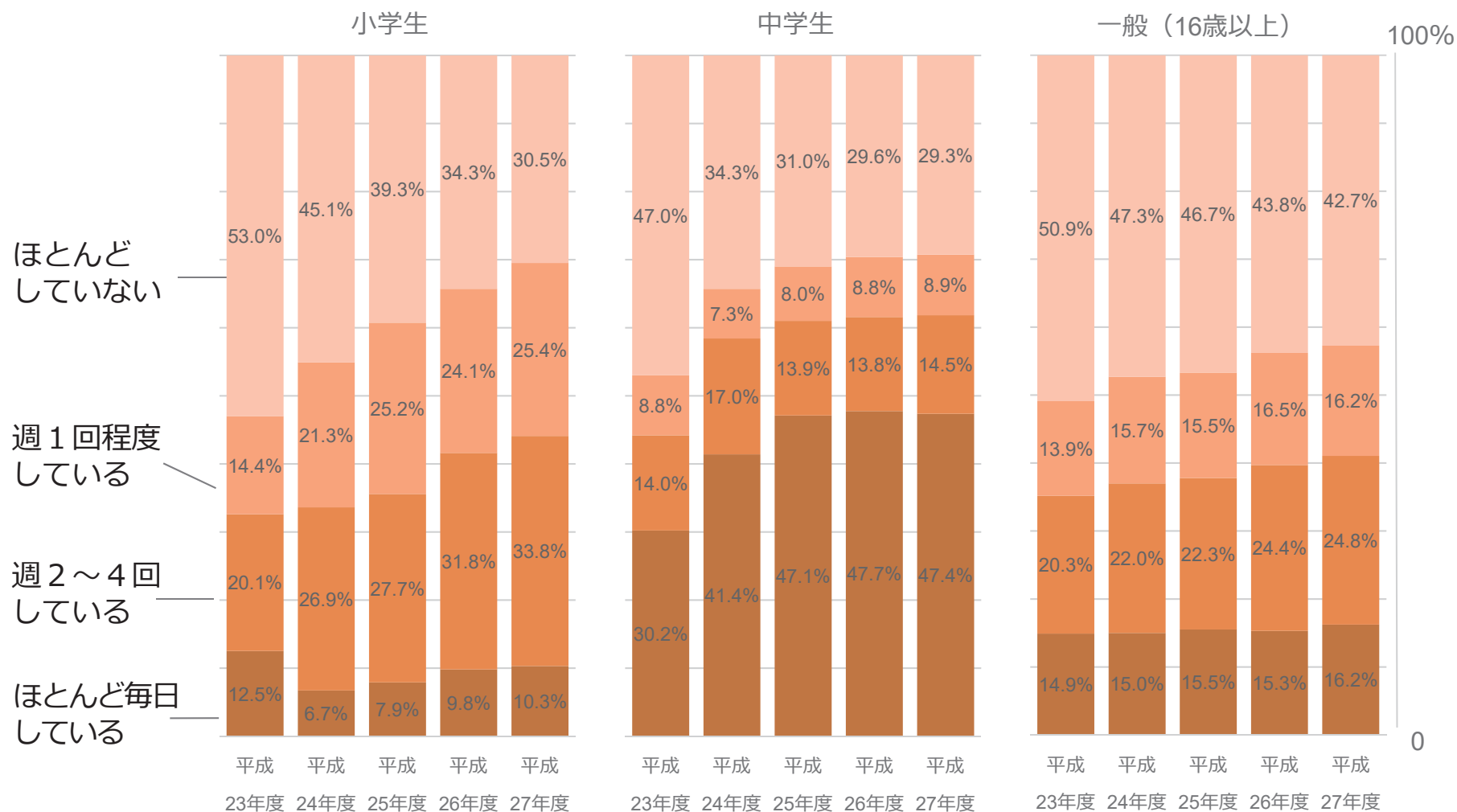
第11、15、19、23、27回福島県「県民健康調査」検討委員会資料より作成

【最近1か月間の睡眠の満足度】一般（16歳以上）



第11、15、19、23、27回福島県「県民健康調査」検討委員会資料より作成

【普段の運動についての割合】



第11、15、19、23、27回福島県「県民健康調査」検討委員会資料より作成

【子どものこころの健康度】

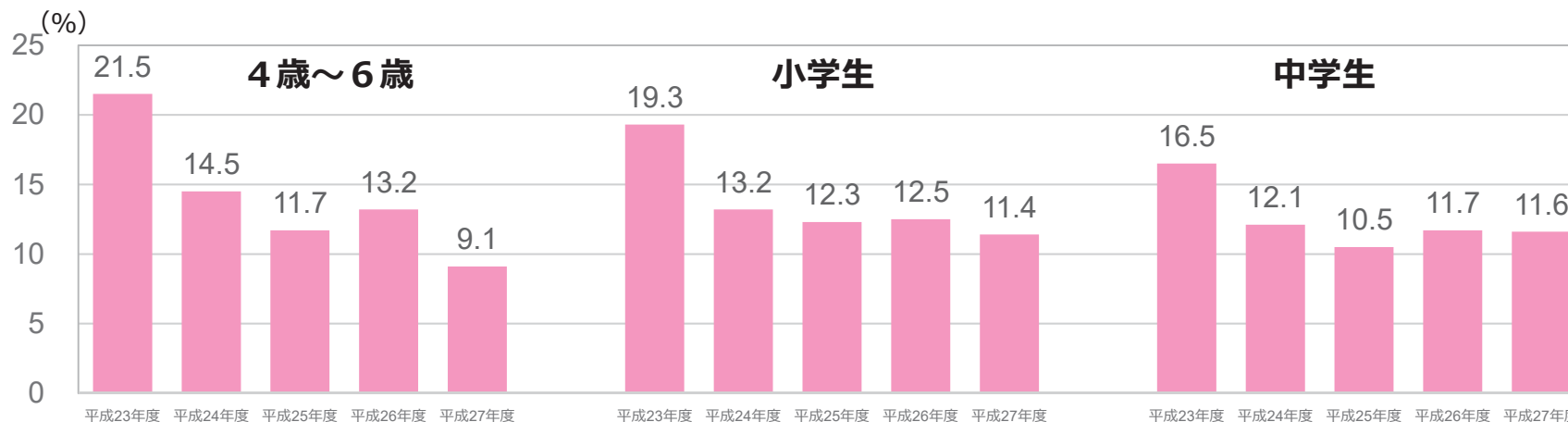
支援が必要と考えられる子どもの割合（男女別）

測定尺度：SDQ※
16点以上で支援が必要と考える

男児



女児



第11、15、19、23、27回福島県「県民健康調査」検討委員会資料より作成